



尼崎市総合計画審議会 市民委員を募集します！

一緒に尼崎の「まちづくり」について考えませんか？

今回募集する市民委員の方には、令和5年度から開始している
「第6次尼崎市総合計画」の推進に向けた審議に取り組んでいただきます！

尼崎市では、市の最上位計画である「総合計画」に基づいたまちづくりを行っており、総合計画の策定に向けた審議と計画の進捗管理を「総合計画審議会」が担っています。

総合計画審議会の現委員の任期が満了することから、同審議会の市民委員を、次のとおり募集します。

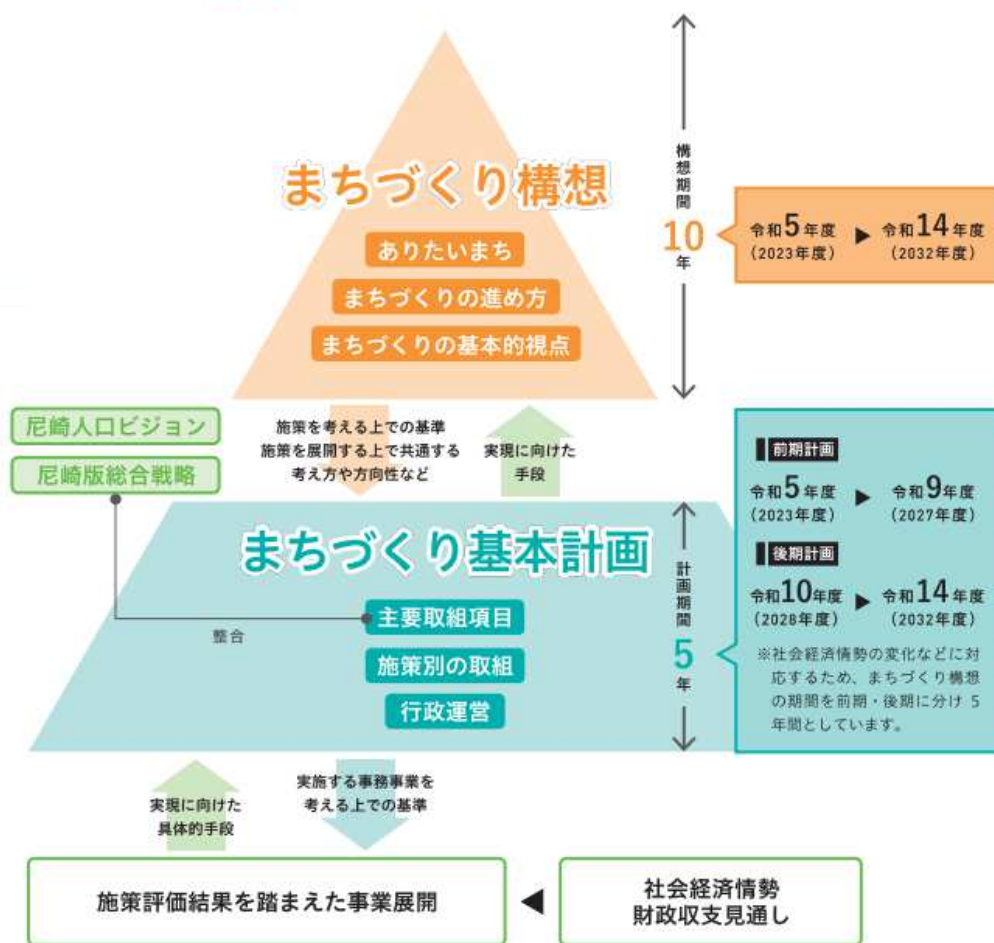
募集人数	若干名（委員の選任に当たっては、選考を行います。） ※公募する市民委員以外に、学識経験者、有識者を含め、委員全体としては25名程度になる予定です。
応募資格	次のいずれかを満たしている18歳以上の方で、他の参加者の意見等を聴きながら、意見交換ができる方。 ・市民（在勤・在学を含む。） ・市内で地域活動に参加している。
任期	委員委嘱の日（令和6年10月1日予定）から2年間
開催回数など	任期中10回程度開催予定 ・主に平日の夜間2時間程度を予定しています。
応募方法	別紙の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、 尼崎市役所 都市政策課までご持参、郵送、ファクス、またはEメールにてご応募ください。
応募締切	令和6年8月20日（火）午後5時30分 必着 （期限後は受付できませんので、あらかじめご了承ください。）
選考方法	経歴、応募動機等をもとに、積極性、問題意識、具体性等を評価項目として選考し、応募者全員に結果を文書でお知らせします。
応募先 問い合わせ先	〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市 総合政策局 都市政策課（担当：江上、首藤、後藤） 電話 06-6489-6138 ファクス 06-6489-6793 Eメール ama-soukei@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市総合計画

総合計画は、まちづくりの大きな方向性を示すもので、尼崎市では、まちに望む姿は人それぞれ違うことから、目指すまちの姿をそれぞれが「こうありたい」と思う姿、「ありたいまち」として設定しています。その「ありたいまち」を「ひと咲き まち咲き あまがさき」とし、その実現に向けて市民・事業者・行政が一体となって取組を進めています。

尼崎市では、「まちづくり構想」と「まちづくり基本計画」を一体化したものを、尼崎市総合計画としています。

《総合計画の構成》



なお、現総合計画のまちづくり基本計画期間は、2023年度から2027年度までとなっており、市民委員の方には、前期計画の推進に向けた審議などを担っていただきます。

総合計画の詳細については、尼崎市役所のホームページをご覧ください。

尼崎市 総合計画

